

令和7年度 第3回朝倉市地域公共交通活性化協議会
会議録

日 時：令和7年10月28日（火）14時00分～

場 所：ピーポート甘木 第2学習室

出席者：＜委 員＞出席18名、欠席3名

＜事務局＞防災交通課：梅田部長、古賀課長、矢野係長、渡邊

（次 第）

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議 事

(1) 報告事項

①運賃協議分科会(甘木市街地循環線)の報告について(P1)

(事務局)

本日、13時半から運賃協議分科会を開催しております。運賃は、現行の100円でご承認をいただきました。もう1つ議題で挙げていた、市役所移転に伴い路線変更を行うあいのりタクシー6路線についての運賃協議分科会の開催について、運行内容については前回までの活性化協議会でご承認いただいております。こちらも運賃の変更なしと考えております。軽微な変更で運賃は変わらない場合は、運賃協議分科会をその都度開催しなくても良いという通達があり、この6路線についてもこれを適用する内容でご承認をいただいております。今後も軽微な変更については、運賃協議分科会を開催しないということで、ご承認をいただきましたのでご報告させていただきます。以上です。

(議長)

ご質問のある方は挙手をお願いします。ないので次に移ります。

②あいのりタクシーの契約更新について(P2)

・馬田線 ・福城線

・矢野竹線 ・美奈宜の杜線 ・長淵線

(事務局)

あいのりタクシーの馬田線、福城線、矢野竹線、美奈宜の杜線、長淵線は令和8年3月31日をもって契約が終了します。令和8年4月1日からも同様の内容で契約更新を行います。こちらの5路線については前回の活性化協議会にて、市役所移転に伴う路線変更について承認をいただいております。こちらの路線における運行業務委託業者についてのご報告です。路線の更新について、地元協議を経て、前回承認いただいた運行内

容にて、馬田線、福城線は1.5年間更新、矢野竹線、美奈宜の杜線、長湊線は2.5年間の更新を行い、運行事業者様を決定するための入札を1月以降に予定しております。入札予定業者は従来通り市内に本社または営業所のある4社を予定しております。矢野タクシー様、ひまわりタクシー様、甘木観光バス様、安全タクシー様、この入札をもって事業を行う予定です。1.5年と2.5年と設定した理由は、契約更新の時期を4月更新から10月更新へ変更することで、国の補助制度の活用に対応できるようにするためです。資料の2ページに各路線の見直しのスケジュールを記載しております。今の利用状況、今後の利用の見込みなどを見ながら、運行エリアを設定したいと考えております。このスケジュールの通り、各エリア、順次、更新、見直しを図っていきたいと考えております。以上で報告を終わります。

(議長)

ご質問のある方は挙手をお願いします。

(委員) 区域運行に変えるのは決定事項で動いているということですか。

(事務局)

決定事項ではございません。今後、この活性化協議会で運行内容等、協議をさせていただいて決定を経てからの、運行ということになります。

(議長)

他にご質問はないですか。ないので次に移ります。

(2) 協議事項

① 第2期朝倉市地域公共交通計画の策定について(P3~7) (別冊)

(事務局)

第2期朝倉市地域公共交通計画(案)について説明。

[質疑応答]

(委員)

10ページ、13ページまで。暮らしの課題として、どこの地域の誰がどう困っているのかよくわからない。例えば、12ページからのアンケート結果について、すべての地域の住民が同じように考えているのか、それとも地域によってバラバラなのかわかりづらい。これは、巻末の資料で、わかるようになっているという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。巻末の資料で分かるようにしています。

(委員)

あと2点目が、資料の24ページ。検討実施調査は、新たな移動手段の導入については、あいのりタクシーの契約更新のところに、ある程度具体的な計画があるが、いつまでに調査して検討していく、実施する、など分けて記載することを検討いただきたい。3点目が、29ページ。計画の進め方、PDCA毎年まわしていきましようということですが、現在国土交通省では、地域公共交通計画を実施進めるためにアップデートしてい

きましようというガイダンスを作っております。その中で事業者と一緒に、月1回か、四半期に1回、課題を共有するためのマネジメントモニタリングチームを組織して、細かく課題を共有することを推奨していますのでそういう観点からもご検討いただきたい。これは意見ですので、検討していただければ結構です。

(事務局)

24 ページを分けて記載ということですが、計画表で先を見て進めているところですが、これは決定ではない為、現状の書き方になるのはやむを得ないと考えます。最後の、協議の場の設定ですが、当然、協議の場は随時必要に応じて事業者や地元と行っていく考えです。あえてここに記載してしまうと、必要なくても協議を開催する必要があることになってしまう為、今のところ、計画には記載しないと考えています。

(委員)

基本的な方針としまして20ページの鉄道についてのところですが、鉄道駅における環境整備の具体的な内容で、連携強化による向上で、施設と連携した環境整備ということで挙げていただいてありがとうございます。特に当社の場合の5つの市町の第3セクターですので、可能でしたら、4番目の取り組みとして、鉄道活性化のための沿線自治体との連携、沿線自治体との連携をご検討いただければと思います。具体的には、甘木鉄道の沿線自治体と、基山町東峰村と連携しながら、沿線内外への魅力発信を行い、新たな移動手段需要関連事業の活性化を検討します。また、地域公共交通の活性化の再生に関する法律等の一部改正による、ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設拡充への取り組みも支援します。鉄道に対しては必要に応じて、周辺市町村とともに経営支援を行い、路線の維持確保に努めますというのがもし書けるのであれば、沿線自治体との連携という文言が入れられるならぜひご検討いただきたい。

(事務局)

こちら20ページの②の方で、沿線自治体と鉄道事業者との連携を図っていきたいと変えたいと思います。甘鉄では沿線自治体との協議会もありますし、西鉄甘木線も、持続化検討会という協議会を設けていますので、この取り組みの強化を今後も図ると表現を変えます。以上です。

(委員)

以前の会議でも、弊社側から申し出をしましたが、便数の維持や数字を書かないでいただきたい。やはり利用者が少ないと収支のバランスがとれませんので、今後、便数を減らす方向でお話しました。計画に書いてしまうとそこがやはりボトルネックになって減便しづらいというのがありますので、目標には掲げても、便数を維持するという補償には、影響がないこともお話いただきたい。

(事務局)

重々承知しております。今の時代の流れで路線バスの維持は大変、大きな課題です。特に朝倉市のような地方都市では、大変重要な路線です。かなり高い目標値になると思

いますが、できないことは十分承知の上で、現状維持を目標として掲げ、数字として挙げています。絶対実現するとはもちろん考えておりませんので市民向けにはあくまでも目標値で実現の保証ではないと、説明したいと考えています。

(委員)

甘木鉄道の小郡駅と基山駅に、エレベーターの設置を要望しています。約10年前から要望していますが、予算のこともあり実現していない。エレベーターの設置も、目標として記載してもらいたい。

(事務局)

今後施設整備に取り組んでいく方向で協議しながら進めているところです。

施策1-1①環境整備で、利用しやすい施設の確保に努めます、と書いておりますので具体的に、交通弱者という文言を追加するのは検討したいと思います。2ページの位置付けのところでも他の計画、福祉計画、高齢者の計画、障害者計画との連携を図るところで、記載しておりますので、その内容も考慮します。4ページに、各種計画から求められている役割というところで、障害者の計画からも、障害のある人が自立した生活や社会参加を行う上で移動手段を確保し、活動範囲の拡大、社会参加促進を図る役割ということで、連携も図っていききたいということで策定しています。

(3)その他

(事務局)

はじめに、甘木市街地循環線の車両の更新です。10人乗り車両を発注しており、納車待ちの状況です。令和8年の1月5日の運行開始までに納車予定でしたが、乗降ボタンの取り付け工事に時間を要するとのことで、1月5日の運行開始に間に合わない見込みです。対応としては運行事業者である矢野タクシー様に、現在市から貸与しているあいのりタクシー車両を一時的に甘木市街地循環線で使用します。どの車両を使用するかは今後矢野タクシー様と協議を進めます。次に、あいのり高木号の車両の更新です。手すりや、ステップなどがついた福祉車両、8人乗りの車両購入予定でしたが、各自動車メーカーにおいて福祉車両の枠が少ないため、受注できないとメーカーから言われており、入札が中止となっております。当初は今年度の納車を予定しており、国の補助金を活用予定ということで、本年度の第1回協議会で承認をいただきましたが、来年度の納車見込みとなりました。来年度の国の補助金を活用するため、改めて協議会で承認をいただければと考えております。よろしくお願いいたします。

4. その他

(1)次回日程 令和7年12月頃を予定(会場未定)

5. 閉会